



日本共産党 新型コロナウイルス対策に関 する緊急申し入れ

7月15日の日本共産党創立98周年記念講演に続いて、7月28日政府に対して「感染震源地の徹底検査を」という緊急申し入れがされました。感染急拡大が医療崩壊を引き起こし、救える命が失われる危険が強く懸念されます。政府が実効ある方策を出さず、「GOTOトラベル」を強行するなど重大です。感染急拡大を抑止するには、PCR検査を文字どおり大規模に実施し陽性者を隔離・保護する取り組みが必要です。さらに、党は、臨時国会を開催し感染急拡大の抑止につい

て徹底議論を政府に他の野党とともに憲法に基づいて要求しています。

コロナの困難を 乗り切るために 「活用できる各種制度」

8月3日現在

持続化給付金

〔必要書類〕

- ① 2019年分確定申告書の控え・税務署印のあるもの、收支内訳書
- ② 対象月の月間事業収入のわかるもの
- ③ 本人通帳の写し
- ④ 本人確認できるもの

早く落ち着き
ますように



コロナの影響で事業、不動産、給与収入、などが前年度比で30%以上減少する見込みの世帯

令和元年度9、10期分
令和2年度 1期から10期分

★国保医療課 79-7528



後期高齢者医療

対象

(1) 新型コロナウイルス感染症により、被保険者の属する世帯の主たる生計維持者（以下「主たる生計維持者」という。）が死亡し、又は重篤な傷病を負った方

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入（以下「事業収入等」という。）の減少が見込まれ、次に掲げるアからウまでの全てに該当する方

減免基準・減免額

ア 主たる生計維持者の事業収入等のうちいずれかの減少額が、前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること。

イ 主たる生計維持者の前年の合計所得金額が、1,000万円以下であること。

ウ 主たる生計維持者の減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が、400万円以下であること。

上記(1)に該当する被保険者の減免額は、同一世帯に属する被保険者の保険料額が全額免除となります。

上記(2)に該当する被保険者の減免額は、対象保険料額に、生計維持者の前年の合計所得金額の区分に応じた減免の割合を乗じて得た額が減免されます。

★国保医療課 79-7528

固定資産税

中小業者の事業用設備、家屋が対象、継続する3ヶ月の事業収入減少が①前年同期比30~50%の場合 二分の一軽減 ②50%以上の場合 全額免除

★税務課 76,2001代

☆☆☆☆☆

水道料に 減免がない!

香芝市においてコロナ対策として基本料金を2ヶ月免除されましたが、香芝は、奈良県水100%であり県の水道条例には、減免規定がそもそもあらず、困ったときには減されない事が6月県議会で党太田県議の質問で明らかにされました。

今後県においては、水道の広域化が進められようとする中、どのような事態に各県民が陥るかわからない状況です。減免規定の運動が必要で



市民の声

PCR検査についても検査センターの設置を望んでいます。世論調査で8割人々が「補償」を求めています。



中井 HP